

2018年2月28日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 発行

地球から高度400キロメートルのところにある宇宙ステーション。なんと、地上から送信された設計データをもとに、宇宙ステーションに持ち込んだ3Dプリンターで工具(ソケット)を作成したことがあるそうです。3Dプリントにかかった時間は約4時間！時間も場所も超える人智の力を感じます。

新しい働き方として注目されるテレワーク。その本質も時間的、場所的制限からの解放。今回の取組事例紹介で取り上げる富士通は、まさにテレワークを通じて、未来の働き方を探求しています。

---[目次]-----

◇【コラム】働きたいすべての女性にチャンス！

/向洋電機土木株式会社 広報部 横澤 昌典

◇【取組事例紹介】

変革を恐れず 未来の働き方を描こう/富士通株式会社

◇【最新情報】

《お知らせ》●常用労働者301人以上の企業は義務です！【厚生労働省】(2018年2月)

《地方公共団体の動き》●あおもり働き方改革宣言企業について【青森県】(2018年2月)  
他

《イベント》▼講演会「会社を元気にする！働きかたと働きがい(平成29年度群馬県よろず支援拠点成果報告会)」を開催します【群馬県】(2018年2月) 他

《統計・調査トピックス》◆平成29年度「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」結果について【千葉県】(2018年1月) 他

---■◇コラム◇■---

働きたいすべての女性にチャンス！

/向洋電機土木株式会社 広報部 横澤 昌典

向洋電機土木株式会社は建設業で、世間一般のイメージでは「男性が働く職場」だと思われています。でも実際は、社員数34名のうち女性社員は10名。全体のおよそ3割の女性社員が活躍しています。

前職を介護離職した私が、縁あって向洋電機土木株式会社に来た当時、向洋電機土木株式会社は女性社員が1名という、建設業で典型的な「男性中心の会社」でした。業務内容も、女性は総務という名の雑務が中心で、ともしれば「お茶くみ」がメインの仕事だった

のです。

しかし、私自身が介護に直面し、その後に子どもが生まれてダブルケアの状態になり、更にその後に自身が闘病するトリプルケアの状態になった時、場面場面で痛感したのは、「女性は自分のポテンシャルについて過小評価しているのではないか?」「男性は自分を拡大解釈しているのではないか?」ということでした。

無論ですが、逆の人達も世の中には沢山いらっしゃり、そういった人達がもともと不幸な認識のすれ違いがたくさん発生しているのも事実です。ですから、世間的に言われているからと、表面だけなぞっているワーク・ライフ・バランスではなく、本当の意味でお互いを尊重し支えあえる形にしなければ意味がありません。

私は、人生の全てのタイミングで、前向きで思慮深い女性に助けてもらい、成長し、生きてきました。女性活躍のためのワーク・ライフ・バランスを「心的報酬」と考えた私は、向洋電機土木株式会社において、社員の意欲と能力を引き出すために、様々な施策を打ち出しました。具体的には、定時退社推奨、有給休暇取得の推進はもちろん、育児休暇や育児介護休暇、最大 30 日の積立休暇、在宅勤務の対応など。特に定時退社や有休休暇消化ができていない社員については面談を行い、積極的に促進してきました

今、向洋電機土木株式会社では、たくさんの素晴らしい女性達が在籍しており、それぞれの個性や能力にあった業務を担当し、全体がチームとなって業務が推進されています。ワーク・ライフ・バランスを実現するための施策が、女性社員の増加につながったのだと感じています。

男性も女性も「〇〇とはこうあるべきだ」と、お互いに勝手に限界や担当や内容を決め合うような不幸なすれ違いをするのではなく、仕事でもプライベートでも「指示」ではなく「支持」する関係を、ただのグループではなくチームとして築くことが女性活躍の第一歩だと考えます。そして、素直に感謝の言葉を言えるようなチームこそが、今後生き残り成長していくチームだと確信しています。

会社も家族もグループではなくチームを構築するために、男性も女性も「支持」できる環境を準備することで、すべての女性にチャンスが生まれてくると確信しています。

――■◇取組事例◇■――

変革を恐れず 未来の働き方を描こう/富士通株式会社

IT 業界国内最大手の富士通株式会社(以下「富士通」という。)は、IT 化によるワークスタイル変革に挑戦し続けています。世界的なグローバル化の進展や、国内における少子高齢化の深刻化等により、多様な人材の活躍を重視した働き方が求められる現在、富士通の取組はまさに示唆に富んでいます。

まず、2010 年には政府主導の働き方改革に先駆けて在宅勤務制度を導入。15 年、フレックスタイム制、そして 16 年には育児、介護等のため退職した社員の再雇用制度を導

入。グローバル競争力の強化や、社員のワーク・ライフ・バランスの向上等のため、個々の社員の能力を最大限引き出そうとする企業側の熱意を感じます。

そして、2017年4月から約35,000人の全社員を対象としたテレワーク制度を導入しました。この制度の実現のために仮想デスクトップやグローバルコミュニケーション基盤を活用し、高いセキュリティを確保。労働時間管理のため、どこでも出退勤打刻ができる仕組みも導入しました。残業は上司の指示のもと行い、社員に対する説明会や研修制度により社員の意識改革も支えます。

テレワークの本質は時間、場所からの解放。社員の心身の負担が軽減され、仕事の効率もアップし、多様な人材の確保も期待できます。

社会が変化すれば、企業の働き方も変化する。それは理想的な未来の働き方の模索。富士通の挑戦は続きます。

---■◇最新情報◇■---

---《お知らせ》---

●常用労働者301人以上の企業は義務です！【厚生労働省】(2018年2月)

～女性活躍推進法に基づく情報公表の更新は忘れなく～

女性活躍推進法では、常用労働者301人以上の企業は(1)～(2)が義務となっています。

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析
- (2) (1)を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表
- (3) 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出
- (4) 女性の活躍に関する情報の公表（採用に占める女性割合、育休取得率、女性管理職割合など）

<注意！>

○特に(4)の情報公表の内容については、年1回以上データを更新する必要があります。

年1回以上のデータの更新がなされていない場合は、法違反となり、都道府県労働局の指導の対象となります。

人事異動で担当者が変わる場合は、情報更新についてもしっかりと引継をお願いします。

厚生労働省で運営している「女性の活躍推進企業データベース」は(2)行動計画や(4)情報公表の掲載ツールとして、既に、8,700社以上の企業が利用・登録しています。

当データベースに掲載すれば、情報公表の年1回の更新のタイミングをお知らせするサービスがあり、忘れずに情報を更新することができます。

そのほか、以下のようなメリットがありますので、当データベースのご利用をお勧めしま

す。

<データベースを利用するメリット>

- 就活生や求職者も閲覧していますので、優秀な人材の採用につながります。
- 自社の取組を消費者、投資家などにアピールすることができ、イメージアップにつながります。

【女性の活躍推進企業データベース】

登録・更新はこちら⇒ <http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/>

【女性活躍推進法について】

女性活躍推進法特集ページ

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

---《地方公共団体の動き》-----

●あおり働き方改革宣言企業について【青森県】（2018年2月）

宣言企業が新たに1社登録されましたのでお知らせします。（平成30年2月21日現在71社）

また、宣言企業をお考えの企業の皆様にはQ&Aを作成しましたので参考になさってください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hataraki-sengen.html>

●「あおりイクボスガイド」を作成しました【青森県】（2018年2月）

少子高齢化による労働力不足が問題となるなか、従業員がいきいきと働き、業績も上がる。そんな魅力ある職場づくりには、従業員の生活事情全般を配慮しつつ、組織として成果をあげることに意識して取り組む「イクボス」の存在が不可欠です。

そこで、青森県では、県内企業・団体の管理職に広く「イクボス」を周知し、実践してもらうために、「あおりイクボスガイド」を作成しました。

魅力ある職場づくりのため、ぜひお役立てください。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/aomori-ikuboss-guide.html>

また、青森県ではイクボスを推進する企業を「あおりイクボス宣言企業」として募集・登録しています。

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/ikuboss2017.html>

●「いわて子育てにやさしい企業等」の認証について【岩手県】(2018年1月)

岩手県では、仕事と子育ての両立支援等男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しています。

県内の多くの企業等からの申請をお待ちしています。

平成30年2月16日付けで1社が認定され、現在、認証企業は40社(延べ63社)となっています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/kosodate/shoushika/44511/001859.html>

●男女共同参画推進事業への寄附にかかる目録及び感謝状贈呈式【茨城県】(2018年1月)

平成30年1月16日(火)、茨城県内の企業様から、本県の男女共同参画推進事業に対し寄附のお申し出があり、県庁舎において、小野寺副知事への目録贈呈及び寄附企業様への感謝状贈呈が行われました。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/sonota-sonota.html>

●いばらき女性活躍推進会議の会員企業募集のお知らせ【茨城県】(2018年2月)

茨城県では、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある茨城の実現を目指す「いばらき女性活躍推進会議」を発足いたしました。

推進会議では、女性が活躍できる環境づくりを進めることに賛同いただける企業の皆様のご参加をお待ちしております。

⇒ <http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/danjo/suishinkaigi-kaiinbosyu.html>

●とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等の取組を掲載しました【栃木県】(2018年2月)

とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等の具体的な取組を下記のURLでご紹介しています。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/torikumi.html>

また、とちぎの元気な子ども育て隊!!宣言企業等を下記のURLに掲載しています。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/seishounen/ikuseikensho/sengen-kigyos-u-list.html>

●シニア・ジョブスタイル・かながわ（ジョブスタ）【神奈川県】（2018年1月）

「シニア・ジョブスタイル・かながわ（通称：ジョブスタ）」は、40歳以上の方を対象に、求職中の方、定年後も働き続けたいシニア世代の方々のため、神奈川県が設置し、ハローワークと連携して運営している就業支援施設です。

ご利用やご相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

所在地 横浜 ST ビル 5F

ご利用時間 月～土（日・祝・年末年始は休業）

9時30分～18時（受付は終了時間の30分前まで。）

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70015/>

●神奈川なでしこブランド 女性の活躍を応援します！【神奈川県】（2018年2月）

神奈川県では、県内の企業等から、女性が開発に貢献した商品（モノ・サービス）を募集し、「神奈川なでしこブランド」として審査・認定する事業を実施しています。

県が「神奈川なでしこブランド」として認定した商品を広く周知することで、女性の活躍の具体的な効果を示し、多くの企業が自ら経営戦略として女性の登用、活躍促進に取り組むことを目指します。

併せて、一般の女性から、モノやサービスに関するアイデアも募集し「なでしこの芽」「なでしこの種」として認定する事業も実施しています。

こうした事業を通じて、女性の潜在力をいかした地域経済の活性化を図ります。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531754/>

また、このたび、「神奈川なでしこブランド2018」認定商品を決定したのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/prs/pl208902.html>

●イクメン応援宣言企業 取組等の一覧【新潟県】（2018年2月）

新潟県では、男性が育児に参加しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「イクメン応援宣言企業」として登録し、支援しています。

働きやすく、休みやすい職場づくりに取り組んでいる本制度の登録企業と、その取組内容をご紹介します。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356851018832.html>

●「イクボス企業同盟とやま」加盟団体募集中！【富山県】（2018年2月）

富山県では、男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりを推進するため、「イクボス企業同盟とやま」を設立しました。

本同盟に加盟いただける企業・団体を広く募集しておりますので、ぜひお申込みください。

「イクボス企業同盟とやま」は、イクボスや働き方改革に関する先進的な取組を広めるとともに、企業等の枠を超えたネットワーク形成を支援することが目的です。

加盟企業等には、先進的な取組等の情報を提供するほか、事業所名や「イクボス宣言書」等を県のホームページで紹介します。

詳しくは以下の URL をご覧ください。

⇒ [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1017/kj00017644.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1017/kj00017644.html)

● 「職場いきいきアドバンスカンパニー」として新たに2社を認証！【長野県】（2018年1月）

長野県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、新たに2社を認証し、認証制度開始の平成27年7月からの認証企業累計数は85社になりました。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/happyou/180131press.html>

● 「男女共同参画社会づくり宣言」登録【静岡県】（2018年1月）

静岡県では、平成23年から10か年の男女共同参画推進計画を策定し、また、平成28年度に女性活躍推進計画を策定し、職業生活における女性活躍を推進しています。

多くの取組の中で、企業や事業所がワーク・ライフ・バランスの推進や、育児休暇の拡充、女性役職者の増加等を進めることを宣言し、実践していただく、「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の登録を実施しております。平成30年1月現在、この宣言事業所等の登録が1,543件となりました。

⇒ [https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/b\\_talk/h29/danjokyoudousankakushakaidukurisengen.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/b_talk/h29/danjokyoudousankakushakaidukurisengen.html)

● ～女性が輝く先進取組事例集～「女性のチカラで企業力アップ！ジョアアップMie」を作成しました【三重県】（2018年2月）

三重県では、「みえの輝く女子プロジェクト」と称して、女性が活躍できる職場環境づくりの支援を行っています。

その一環として、効果的・先進的な取組を実践している県内の企業・団体を、本県の女

性が活躍できる職場環境づくりの好事例として紹介する冊子「女性のチカラで企業力アップ！ジョアアップ Mie」を作成しました。

先進取組企業 10 社の事例のほか、県内の女性活躍の現状や三重県の取組内容等、女性の活躍推進に取り組んでいただく際に参考となる情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0011500096.htm>

●香川県男女共同参画推進講演会を開催しました【香川県】(2018年1月)

1月20日(土)に、サンポートホール高松において、仕事と生活の調和をテーマとした香川県男女共同参画推進講演会を開催しました。

講演会では、元厚生労働事務次官の村木厚子氏に「あきらめない～仕事も家庭も大切にできる社会を創ろう」という演題で基調講演を行っていただきました。

村木氏は、女性が子育てや介護をしながらでも働き続けられるためには共働きしやすい環境づくりが重要であるとお話しされました。

講演会には幅広い年齢層の、多数のご参加をいただき、男女がともに協力しながら輝いていく社会の実現のための良いきっかけになったと考えています。

⇒ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/chijipage/chijiblog/wyfkka180124093929.shtml>

●「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」及び「かがわ女性キラサポ大賞」決定！【香川県】(2018年1月)

働きやすい職場環境づくりを積極的に推進、優れた成果が認められる企業を表彰する「ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰」及び、働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できる環境づくりをサポートしている企業を表彰する「かがわ女性キラサポ大賞」の受賞企業が決定しましたので、お知らせします。

⇒ [http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6\\_1/dir6\\_1\\_4/w87jvy180126154050.shtml](http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_1/dir6_1_4/w87jvy180126154050.shtml)

●平成29年度 企業の女性活躍推進宣言【大分県】(2018年1月)

平成30年2月2日付で新たに1社が宣言されましたので、お知らせします。

過去の宣言企業は以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyoseikatuyaku-29sengen.html>



●ご利用ください！ ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー【大分県】(2018年2月)

仕事と子育てや介護等を両立できる職場環境の整備や、就業規則の見直し等をお考えの中小企業等に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣しています。派遣は無料ですので、どうぞご利用ください。

⇒ <http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/wa-kuraifubaransu-suishin-adobaiza-.html>

●鹿児島県女性活躍推進宣言企業を紹介します【鹿児島県】(2018年2月)

鹿児島県女性活躍推進会議では、職業生活における女性の活躍を推進するため、女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標等に積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録しています。

平成30年2月16日付けで1社を鹿児島県女性活躍推進宣言企業として登録しましたのでお知らせします。

過去の宣言企業は以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/dan-jokyoudou/joseikatuyaku/sengenkiyou.html>

---《イベント情報》-----

▼講演会「会社を元気にする！働きかたと働きがい(平成29年度群馬県よろず支援拠点成果報告会)」を開催します【群馬県】(2018年2月)

「企業における『働き方』の提案」「社員が働きやすく、ずっと働き続けるための知恵や工夫」をテーマにした講演会を開催します。ふるってご参加ください。

日時 平成30年3月8日(木) 13時30分～16時45分

会場 ホテルラシーネ新前橋 曙の間

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.gunma.jp/06/g22g\\_00050.html](http://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00050.html)

▼育児休業後のスムーズな職場復帰に向けたセミナー&交流会を開催します【岐阜県】(2018年2月)

岐阜県県及び美濃加茂市では、育児休業後の仕事と育児・家事の両立に関する不安を解消し、出産・育児に伴う女性の離職を防止することを目的として、セミナー及び交流会を

開催します。

育休後コンサルタントの山口理栄氏を講師としてお招きし、仕事と育児の両立のコツを学ぶほか、同じ立場にある参加者同士が不安や悩みを共有できる交流会を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 平成30年3月3日(土) 10時～12時

会場 美濃加茂市 生涯学習センター

定員 20名(先着順)

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ [http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c11234/ikukyu\\_minokamo.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/event-calendar/c11234/ikukyu_minokamo.html)

#### ▼「女性創業セミナー」を開催します！【愛知県】(2018年1月)

愛知県では、愛知県信用保証協会と共同で、創業を考えている女性や既に創業されている女性、創業や経営に興味のある女性を対象にした、創業セミナーを開催します。

参加は無料。多くのご参加、お待ちしております。

日時 平成30年3月10日(土) 13時～16時30分

会場 愛知県信用保証協会 本店 8階 会議室

締切 平成30年3月7日(水)正午まで

詳しくは以下のURLをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/site/womenomics/300124.html>

---《統計・調査トピックス》-----

#### ◆平成29年度「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」結果について【千葉県】(2018年1月)

千葉県では、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた今後の施策展開の参考とするため、平成17年度から2年ごとに県内企業に対して、「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」を実施しています。

今回(平成29年度)の調査結果では、「女性管理職のいる事業所の割合」「男性の育児休業取得率」が、調査開始以来最高となる一方で、14%の事業所で介護を理由とした離職者がいる等の課題も明らかになりました。

今回の調査結果を参考に、今後とも、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、県内企業への周知啓発に取り組んでまいります。

詳しい調査結果は以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/survey/h29.html>

◆平成 29 年度版年次報告書「えひめの男女共同参画」【愛媛県】(2018 年 1 月)

愛媛県では、愛媛県男女共同参画推進条例第 16 条の規定に基づき、毎年、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにした報告書「えひめの男女共同参画」を作成し、公表しています。

⇒ <https://www.pref.ehime.jp/h15200/nenjihoukoku/toppage29.html>

—<編集後記>—

日本の 100 歳以上の人の数は約 6 万 8000 人 (2017 年 9 月時点)。統計を取り始めた 1963 年にはわずか 153 人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2050 年には 53 万人を超えるとか。医療や介護などにお金がかかりそう、年金はどうなるの？と不安もありますが、未来の高齢者は、今私たちが想像するのとは違った姿をしているかもしれません。趣味や勉強、美容にもお金と時間をかけ、見た目も若々しく充実した人生を送っている高齢者が今よりずっと増えていると考えられます。すでに、こうしたアクティブ派の高齢者を対象とした商品やサービスに力を入れる企業が増えており、その市場は活況を呈しているとか。消費するにはお金が必要です。かつてのスキルを生かしたり、第二の人生で新たに学んだことを生かしてプチ起業をする人も増えるでしょう。未来は、ワーク・ライフ・バランスのあり方も、随分変わっているかもしれませんね。



このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

